

女性のための相談室

相談料
無料

夫婦関係や子育てのこと、暴力に関すること、職場や近所の人間関係など日々の暮らしの中の悩みをひとりで抱えていませんか？

ひとに話すことは勇気がいることですが、少しでも気持ちが楽になれるよう、あなたの悩みを一緒に考え、悩みを整理するお手伝いをします。

「こんな問題を相談していいのだろうか」と思うことでも、なんでも気軽に相談してください。あなたの秘密は守ります。

一般相談

電話相談・面接相談できます

- ◆ 日 時 月曜日から金曜日 9時から16時まで
※土曜・日曜日、祝日、年末年始は休みです
- ◆ 相談員 女性相談員
- ◆ 場 所 市役所本館1階 生活支援相談センター
- ◆ 対象者 市内在住・在勤の女性（年齢制限なし）
- ◆ 専用ダイヤル 0773-65-0056

まずは
お電話ください

女性のためのカウンセリング

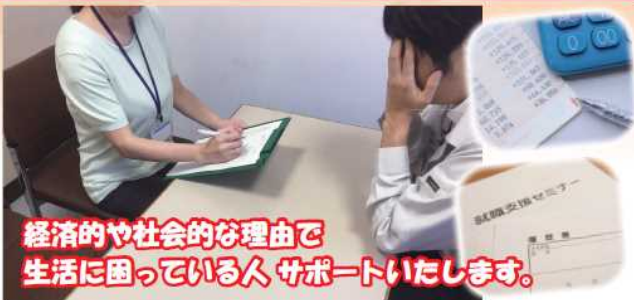
- ◆ 日 時 毎月 第2水曜日（8月のみ第1水曜日）
①13時～ ②14時～ ③15時～（個別面接／1人あたり50分）

4月14日	5月12日	6月 9日	7月14日	8月18日	9月 8日
10月13日	11月10日	12月 8日	1月12日	2月 9日	3月 9日

- ◆ 相談員 女性問題カウンセラー
- ◆ 場 所 フレアス舞鶴 相談ルーム
（舞鶴市男女共同参画センター：中総合会館5階）
- ◆ 対象者 市内在住・在勤の女性（年齢制限なし）
- ◆ 申込み 相談日の2週間前から前日正午までに人権啓発推進課(0773-66-1022)へ電話
- ◆ 託 児 お子様1人につき300円。予約が必要です。
- ◆ その他 ひと月3名まで 新規申し込み優先

舞鶴市

生活支援相談センター



経済的や社会的な理由で生活に困っている人サポートいたします。

生活の悩みや経済的な困りごとを抱えておられる方、ひとりで悩まず、生活支援相談センターへご相談ください。相談支援員がお悩みを一緒に考えて、寄り添い、解決に向けて、全力でサポートいたします。

相談日時・平日9時～17時 ※土日祝日・年末年始は休み

相談場所・舞鶴市役所 本館1階「生活支援相談センター」

電話・フリーダイヤル 0120-294-366
☎0773-66-5001 FAX0773-62-2050

必ずはお電話を!!



画面に支援内容を載せておきます。

この相談窓口は、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業により開設しています。福祉や生活の相談など **さまざまな悩みや困りごと**にワンストップで応対いたします。

なお、**秘密・個人情報**は厳守いたしますので、安心してご利用ください。

そうしよう。

相談しよう。

ひとりで悩まないで!



断らない相談支援を目指す

舞鶴市生活支援相談センター

就労支援・就労準備支援

就労に関する助言や個別の求人開拓等の支援を行います。
また、就労に対して不安を抱えている、コミュニケーションが苦手といった場合に、一般就労の準備としての基礎能力の形成に向けて、就労体験といった支援を行います。

家計改善支援(多重債務支援)

ファイナンスプランナーと協力して、家計の状況を確認の上、生活を再建する助言を行います。
また、家賃、税金、公共料金等の未納や各種給付制度等の利用に向けた支援を行います。

自殺予防対策

生きることに対する辛さや悩みを抱えた方からのご相談に応じます。自殺リスクの高い方には、関係機関と連携して支援します。

一時生活支援

住居を失ってしまった方に対し、一定期間、衣食住等の日常生活に必要な支援を行います。

主な支援内容

ひきこもり支援

臨床心理士等と協力して、ひきこもり状態にある方のご家族等をサポートします。
ひきこもり状態にある方のいるご家庭に關係のある方からのご相談にも応じます。

住居確保支援

離職等により経済的に困窮し、住居を失ってしまった方や、そのおそれのある方に対し、求職活動等を条件に家賃費用を給付し支援します。(給付の上限あり)

フレアス舞鶴

舞鶴市男女共同参画センター

*フレアスの「フレア」はふれあい、「アス」は明日、未来を意味します。

〒625-0087 京都府舞鶴市宇余部下1167番地

(舞鶴市中総合会館5階)

【TEL】◆施設利用に関すること 0773-62-0400 (中公民館)

◆男女共同参画、セミナー等事業に関すること

10時から15時 0773-65-0055 (フレアス舞鶴)

上記以外の時間 0773-66-1022 (人権啓発推進課)

【FAX】 0773-65-0055

【E-mail】 danjokyodo-s@mxe.nkansai.ne.jp

フレアス舞鶴では、お互いを尊重しながらそれぞれの個性や能力を発揮できる社会の形成を推進するため、研修や講座等の実施、相談事業、市民団体などの交流・活動の支援、情報の収集・提供・発信など、さまざまな事業を展開しています。
どなたでもご利用になれます。

多目的ルーム(要予約)

広さ: 93 平方メートル
定員: 100 名
壁面に大型鏡(縦 1.9m×横 5.3m)があります。

交流サロン

本を読んだり話したり、情報交換と出会いのスペースです。予約なしで利用できます。飲食できます。

図書・情報コーナー

図書や男女共同参画関係の資料などの閲覧ができます。

託児ルーム

広さ: 54 平方メートル
定員: 20 名
おもちゃ、絵本、ベビーベッド、幼児トイレがあります。講座等開催時の託児場所にも利用できます。



セミナールーム(要予約)

広さ: 93 平方メートル
定員: 100 名
簡易キッチンやスクリーン(縦 1.8m×横 2.4m)が利用できます。

ミーティングルーム(要予約)

広さ: 23 平方メートル
定員: 10 名

市民情報交流コーナー

団体、グループ、個人が情報を発信、交換、収集できる交流スペースです。

印刷コーナー

有料モノクロコピー機があります。



鉄道 舞鶴駅: JR東舞鶴駅(タクシー 約6分)
京都より JR山陰線、舞鶴線約1時間30分(特急)

バス 舞鶴市のバス停: 中舞鶴バス停 徒歩約1分
高速バス 京都より 舞鶴行きで約1時間50分
大阪より 舞鶴行きで約2時間
神戸より 舞鶴行きで約1時間50分

【ご利用案内】

- 開館時間 午前9時～午後10時
- 休館日 毎月第4日曜日
- 年末年始 (12月29日～1月3日)
- お申込み 利用日の属する月の3ヶ月前の初日から公共施設案内予約システムで予約
- 問い合わせ窓口
 - ◆施設利用に関すること 62-0400 (中公民館)
 - ◆男女共同参画、セミナー等事業に関すること 65-0055 (フレアス舞鶴 平日10時～15時)
 - ☎☎ 66-1022 (人権啓発推進課 平日8時30分～17時15分)

【使用料】

料金は、ご利用当日までに中公民館受付でお支払いください。(当日支払い可)

●基本料

施設区分	使用料(1時間あたり)
セミナールーム	1,270円
多目的ルーム	1,270円
ミーティングルーム	300円

- ①入場料、会費等を徴収する場合、営利・営業・宣伝等の目的で利用する場合、利用者が市外居住者の場合は、割増料金となります。
- ②使用料が減免される場合があります。詳しくは、中公民館までお問い合わせください。

●別荘設備

品名	単位	使用料(1時間あたり)
音響基本セット	1式	150円
卓上型マイクスタンド	1台	50円
タイプ型ワイヤレスマイク	1本	100円
プロジェクター	1台	150円

●注意事項

- 予約後10日以内には取消しができます。予約後11日以降に利用を中止される場合は、使用料の一部又は全部をご負担いただけます。

「フレアス舞鶴」は、舞鶴市中総合会館の5階です。



(令和2年4月 舞鶴市)